



平成
29年度

長野県委託事業受託 のお知らせ

信州介護人材誘致・定着事業(代替職員確保分)業務

事業期間：平成30年1月31日まで

現任介護職員の研修受講・介護休業等の 取得促進による資質向上と離職防止

介護事業所で就労する介護職員が、
介護福祉士資格の取得に必要な介護職員実務者研修等の受講や、
家族の介護、精神疾患(職員本人)を事由とする休業の取得に際して、
その代替職員の確保を支援することで、
現任介護職員の資質向上と就労継続・離職防止を図るとともに、
介護現場におけるサービスの維持を図ります。

事業者

- 職員が介護職員実務者研修を受講
- 職員が介護、精神疾患を
事由にした休業した場合

派遣依頼

株式会社ツクイスタッフ

- 代替職員を派遣
 - ・派遣料金の半額を長野県が負担
 - ・社保・交通費は全額を長野県が負担
 - ※派遣期間は3ヶ月を基本とする
- 職員研修を無料で受講

裏面にて、詳細を記載しておりますのでご覧ください。

FAX

説明をご希望の方は下記欄を記入の上、

*送信表は不要です。



026-268-1433 までお送りください

ご参加施設様名				ご担当者様		
電話番号		FAX番号		会場番号		

当社担当者より施設へ訪問し説明してほしい

資料のみ送付してほしい



ツクイスタッフ 長野支店

TSUKUI STAFF

長野市南長野末広町1361 ナカジマ会館ビル7F

お電話でのお問い合わせも歓迎いたします!

TEL.026-268-1432

9:00~18:00/
月~金
(祝日は除く)

事業趣旨

職員が【介護職員実務者研修を受講】する
職員が家族などの【介護で休業】、【職員が精神疾患などで休業】している
その際、派遣される職員の給与の半額を県が負担する。社保、交通費は全額を県が負担。

依頼方法

様式1を株式会社ツクイスタッフへ提出
内容は【施設名】【該当する代替派遣項目】【代替該当職員名】【希望派遣期間】【他】

申請後の流れ

派遣依頼

申請受理

代替職員の提案

施設見学

就業開始

※代替派遣職員が確保されない場合、派遣できない場合があります。※派遣期間は基本3ヶ月となります。

派遣料金の請求 (金額)・支払い

ツクイスタッフより、月末締め・翌月10日をめどに請求書を送付致しますので、
請求書到着月の末日までお振込みください。

【無資格】時給600円

【初任者・ヘルパー】時給700円

【介護福祉士】時給750円

派遣職員の 直接雇用について

派遣期間終了後、直接雇用に移行を希望される場合は、有料職業紹介にて承ります。

代替派遣職員の 勤怠報告について

弊社様式のタイムシートをスタッフが記入し、月末に担当者様へ提出します。
内容確認の上、弊社へ月初(2営業日まで)にFAXにて送付ください。

事業趣旨

派遣受け入れの際、ツクイスタッフ専任講師による教育研修が無料で受講できます。
希望の内容を選択し、弊社へ申請してください。
施設様:講師のスケジュール調整を行い、講師が施設様に出向き研修を実施致します。

よくあるご質問

この他、不明点や気になる事がありましたら、下記までお気軽にお問い合わせください

Q. 休業者と代替スタッフの条件がかけ離れていても紹介してもらえますか？

A. 大丈夫です!例えば短時間パート職員への代替スタッフが夜勤を含むフル勤務の人でもご紹介いたします。

Q. 夜勤や残業などはお願いできますでしょうか？

A. 大丈夫です!事前に、ご希望条件をご相談・申し付けください。

Q. 休業が長引いた場合、代替スタッフ受け入れを延長してもらうことはできますか？

A. 3カ月の期間ごと1人と考えますので同じ代替スタッフが延長や部署移動、他のスタッフで引き続き受け入れのどちらも可能です。